

電事連会長 定例会見要旨

(2017年1月20日)

電事連会長の勝野です。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。本日は、年頭にあたりまして、「2017年の課題と抱負」について申し上げます。

<2016年の振り返り>

まず、はじめに、2016年を振り返りますと、世界的には、米国大統領選挙におけるトランプ氏の当選や英国のEU離脱などの動きがあった一方、我が国においては、景気は緩やかな回復を続け、デフレ脱却・経済再生に向けた兆しが出てきた1年でありました。

電力業界といたしましては、「小売全面自由化」という、かつてない大きな変革期を迎える、各社において様々な取り組みが展開される一方、競争が進展する環境の下でも両立が求められる「公益的課題」の解決に向けた新たな枠組みが検討・整備されるなど、「電力システム改革の成果を真に実現するための基盤作りが始動した1年」でありました。

また、高浜3号機および伊方3号機がそれぞれ営業運転を再開し、複数のプラントにおいても基準地震動が固まるなど、適合性確認審査への対応にも一定の前進が見られた年でありました。

<2017年の課題と抱負>

続きまして、「2017年の課題と抱負」について申し上げます。

今年は、4月1日からガス小売全面自由化がスタートし、まさに、エネルギー業界の垣根を越えた新たな競争の時代に突入いたします。

私どもといたしましても、電力に限らず、エネルギー全体の総合的な観点からお客様に選択していただけるよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

また、昨年末、「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」において、自由化の下での公益的課題への対応と競争活性化の方策について、一定の方向性が示されました。今年は、容量市場やベースロード電源市場といった各種市場の創設に向けた具体的な検討がはじまります。

私どもといたしましては、既に導入されている市場取引なども含め、トータルとして我が国の安定供給を確かなものとするための市場整備がなされるよう、そして、真にお客さまの利益につながるものとなるよう、引き続き、実務に携わる立場から検討に積極的に参加してまいります。

なお、今後の詳細な制度設計にあたりましては、速やかに検討に着手していただくとともに、それぞれの制度措置のバランスや各制度間の整合性、事務面での対応スケジュールなどについて、十分にご配慮いただきたいと考えております。

一方、世界に目を転じますと、米国の大統領就任によるエネルギー政策の変化や、OPEC 加盟国や非加盟国による原油減産など、エネルギーを巡る国際情勢にも引き続き留意する必要があります。

このような中、我が国は資源に乏しく、エネルギー自給率がわずか 6% という現状を踏まえると、準国産エネルギーである原子力発電は、今後も重要な電源として活用していく必要があり、また、原子燃料サイクルは、ウラン資源の有効活用、廃棄物の減容などの観点からも極めて重要と考えております。

今月 18 日には、玄海原子力発電所 3,4 号機が原子炉設置変更許可を受領いたしましたが、引き続き、新規制基準の適合性確認審査に真摯に対応するとともに、原子力リスク研究センター（NRRC）や原子力安全推進協会（JANSI）など外部機関などとも連携して、原子力のリスクに常に正面から向き合い、規制の枠を超えた、より高い次元の安全性確保に向けた取り組みを継続してまいります。

また、昨年末に本格運用を開始した美浜原子力緊急事態支援センターや電力各社による相互支援など、事業者の枠を超えた緊急時対応力の向上にも、引き続き努めてまいります。

さらに、現在、新たな検査制度の検討が進められておりますが、原子力施設の安全性がさらに高まるよう、私ども自身も継続的な改善を重ね、事業者の保安活動のより一層の充実に努めてまいります。

そして、これらの取り組みについて、立地地域をはじめ広く社会の皆さまへ丁寧にご説明することにより、一日も早い原子力発電所の再稼働を目指してまいります。

再処理事業等につきましては、昨年新たに設置された使用済燃料再処理機構の下で、立地地域である青森県や六ヶ所村をはじめ、広く社会の皆さまのご理解を賜りながら、引き続き、機構や日本原燃とともに着実に推進してまいります。

なお、日本原燃においては、品質マネジメントに問題が生じ、原子力規制委員会より原子炉等規制法に基づく報告徴収命令を受けております。現在、日本原燃において本件に至った原因究明および改善策の検討を行っているところであり、取りまとまり次第、速やかに原子力規制委員会に報告することにしております。

また、私どもとしても必要な支援を行ってまいります。

昨年11月に、すべての主要排出国が気候変動対策に取り組む国際的枠組みである「パリ協定」が発効し、具体的なルール作りに向けた議論がスタートしたことは、地球温暖化対策の新たな前進であります。

既に我が国では、電気事業全体で実効性ある温暖化対策を推進することを目的に「電気事業低炭素社会協議会」が設立され、会員各社がそれぞれの計画に基づき、責任を持って取り組んでおりますが、協議会としても各社の取り組みについて集約を行い、枠組み全体のPDCAサイクルを推進していくものと認識しております。

私どもといたしましても、引き続き、協議会で掲げた目標達成に向けて、「S+3E」の観点から最適なエネルギー・ミックスを追求することにより、地球規模での温室効果ガス排出削減に貢献してまいります。

<最後に>

いろいろと申し上げてまいりましたが、昨年4月の電力小売全面自由化スタートを皮切りに、エネルギー業界全体が大きな変革の時期を迎えております。

このような環境変化の中、従来の発想だけにとらわれることなく、広い視野を持って社会の期待やニーズを的確に捉えながら、お客様の暮らしや事業活動のお役に立つ商品・サービスなど新たな価値を提供してまいります。

一方で、安く良質な電気を安定してお届けすることが、国民の皆さまの生活や産業活動の基盤であることはいささかも変わりません。

電力各社は、引き続き、社会に貢献するという高い使命感と責任感を持ち、一般送配電事業者の立場としては、事業者間で協調しながら安定供給を守るとともに、発電・小売事業者としては、競争に全力でチャレンジし、「協調と競争」の両立にしっかり取り組んでまいります。

本日、私からは以上です。

以上